

11月は児童虐待防止推進月間です

問 子育て世代包括支援センター（役場こども政策課内） ☎801-5881

平成28年度の児童虐待相談対応件数は、全国で122,578件（+19,292）、長崎県内で665件（+170）、長与町で21件ありました。長与町は件数としては前年度と変わりありませんが、虐待以外の相談件数は前年度68件から平成28年度は、203件と大幅に増加しています。

子育てをすることは簡単なことではありません。地域のつながりの希薄化をはじめ、産後うつや育児経験不足など、支援が必要な家庭が多く見受けられるようになりました。



◆「しつけ」と「虐待」はどう違う？

子どもの成長や発達段階に応じて、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを身に付けさせることが「しつけ」です。「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。これはどんな理由があっても、正当化されることはありません。

◆子育てをされていて不安に思ったり、ストレスを感じていませんか？

子育てをしていると、誰でもわからないことや不安なこと、悩み事が出てきます。そんな時は一人で悩まないでください。あなたの身近なところに子育てを助けてくれる人、話を聞いてくれる人がいます。相談できる場所がたくさんあります。

【親子の遊び場・お友達づくり】

- ★子育て支援センター（中学校区ごとに1か所）
- ★児童館（小学校区ごとに1館）
- ★園庭開放（各保育園ごと）

【情報提供】

- ★子育てガイドブック『大きくな〜れ!』
- ★長与の結婚・子育て応援サイト『大きくな〜れ.プラス』

【お預かり】

- ★一時預かり（各保育園）
- ★ファミリーサポートセンター（長与町社会福祉協議会）

長与の結婚・子育て応援サイト

毎日の子育てに役立つ情報を共有する場を提供しています。

子育てに不安がある方、困っている方、悩んでいる方は、『子育て世代包括支援センター』（役場こども政策課）にご相談ください。助産師、保健師、管理栄養士、作業療法士、保育士、臨床心理士、児童福祉司など専門職が対応します。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部の携帯電話からはご利用できません。※通話料がかかります。

**夜間休日関係なく
長崎県児童相談所へ
繋がります。**

